

平成19年度 区民利用施設の管理運営に係る事業計画書

施設名： 麦田清風荘
指定管理者： 中区区民利用施設協会
所長名： 三田穂積

1 施設の管理運営に対する基本的考え方

(1) 老人福祉法第20条の7に則り、多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対して、健康の増進、教養の向上、及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し社会参加及び交流を目的とし、いつも明るく、楽しく、真に愛され、親しまれるセンターとして指定管理者制度の視点に立ったサービスの向上と効率的運営に努め満足度の高い経営をしております。

(2) また、老人福祉法第13条の地方公共団体の責務である、老人の福祉を増進するために老人クラブが実施する老人福祉大学・各種事業等、老人クラブ等との連携については、長い間培われてきた良好な関係と実績のもとに、今後とも老人福祉法の理念に沿った運営を継続しております。

(3) 今後も「利用者本位の満足度の高い区民利用施設の効率的な運営管理」を目指し、地域連絡会や利用者会議の開催、利用者アンケート調査や満足度調査を通じ、未来を指向した改善を意欲的に進め「住みやすく、居心地のよいまちづくり」に貢献できる老人福祉センターとして運営しております。

2 施設の管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(1) 地域との連携に関する計画について

地域住民との交流を深め地域に愛される施設づくりを目指しております。

(1) 地域の老人クラブ・地元自治会の要望により、裏庭の畑を地域ふれあい活動の場として提供します。

(2) 地域の老人クラブ・地元自治会の要望により盆踊り大会会場を提供します。

(3) 地域の老人クラブ・地元自治会との協同事業として体力測定・郷土の歴史等を実施します。

(4) 地元自治会の要望により祭礼行事の一部会場として提供します。

(5) 地元地区社協活動の老人給食会等の会場を提供します。

(6) 近隣福祉施設の要望により会場を提供します。

(7) 地区社協と共催して、防犯予防対策を行います

(8) その他

(2) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の方法

(1) 利用者会議やアンケート調査等を通じ、地域の老人会や地元自治会の要望により、施設を開放し地域社会のふれあい活動を支援するなど、速やかな運営への反映を図っております。

(2) また、パソコンに対する利用者ニーズの高まりの中でパソコンについて困ったときに、相談できるボランティアによるシステムを目指すパソコンサロン事業や地元郷土史家による温故知新事業を開催します。共に小中学生にも参加を呼びかけ、運営方針のひとつでもある世代間の交流を図ります。

3 施設でのサービスの提供に関する基本的な考え方

(1) 19年度におけるサービスの提供に関する基本的な考え方

(1) 協会に設置された「区民利用施設のサービス検討部会」を19年度も継続し、積極的に、よりきめ細かなサービスの提供のあり方について、未来を指向した改善を意欲的に進めてまいります。

(2) 区民利用施設協会のモットーである**笑顔、親切、安全**に加え、**公平**をモットーに掲げております。

(3) 教室の募集やお祭りの出場者募集はすべて**公開の抽選**により公平に実施してまいります。

(4) 利用者や地域との良好なコミュニケーションの形成をはかり、**御意見箱の設置、事業実施後のアンケート調査、満足度調査、利用者会議の開催、苦情解決体制の活用、清風荘便りの年4回の発行等**を通じ様々な角度からニーズを把握し、地域連絡会などの意見を反映して、公平かつ透明性のある運営をしてまいります。

(2) 会議室等の利用に関する取扱いについて

当施設団体利用規程等に基づき**適正**に取り扱ってまいります。一方、特に利用希望の多い部屋については、アンケートの結果をもとに時間割・コマ割を見直すなど、**より多くのグループ**が利用できるよう取り扱います。

(3) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

今後も引き続き、あらゆる機会を捉え、他施設を含め、**活動の場**に関する相談、調整、助言等に努めてまいります。

(4) その他のサービス実施に関する計画について

(1) 健康教室を実施しておりますが、今後も引き続き利用者が気軽に相談できるように保健師・看護師による**介護予防に重点を置いた講座**やリハビリ体操等、又、栄養士による介護予防講座のテーマに合った食生活や栄養相談等、多様で実効の上がる健康教室を実施してまいります。そのためには単独開催の他にC・Pや区老連との共催も実施してまいります。

(2) サービスの一層の充実と老人福祉センターをより広く知ってもらうため、週1回程度、施設の夜間開放を実施することを目指します。

4 施設の経営に関する考え方

(1) 施設の効率的な管理運営のための計画について

(1) 区民利用施設協会内部に**効率管理検討部会**を設置し、横断的に改革、改善を進めており、民間度チェック、サービスの向上、高齢者施設として安全を優先第一に配慮しつつ、利用者の不便にならないように創意工夫をしてきめ細かな運営を実施してまいります。

(2) また、地域の代表や利用者などで構成する麦田清風荘地域連絡会委員の意見等、外部意見や評価、さらに利用者との交流会などを通じコミュニケーションを密にし、積極的・建設的意見を施設の効率的運営に取り入れます。

(3) 会議室等各部屋の利用効率を高めるためのアンケートを実施し、その結果に基づいて、コマ割りの変更を行います。

(4) 事業の事前事後の利用者のリサーチを実施するとともに、利用者の利便性の向上を図り効率運営を行います。

(5) 上記効率検討部会の方針を受け、館の運営については利用者の満足度や費用対効果など、さまざまな角度や視点から、安全にも十分配慮しつつ改善改革を進め、高齢者の社会参加、地域活動の拠点としての活性化に創意工夫をして取り組みます。

(6) 具体的には建設後19年を経過しており、施設、設備の老朽化が目立ちますので注意深く扱い、延命を図ります。

(7) このほか、節電・節水・用紙の裏面の再利用等節約を徹底するほか、冷暖房温度設定の細やかな管理等の**省エネ対策・事務用品の節約**に努め、必要最小限の費用で最大の効果を上げてまいります。

(2) 利用料金の設定について

--

5 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

(1) 職員の配置及び採用について

- (1) 所長1名を配置します。
- (2) 指導員1名を配置します。公募により適任な人材を採用し成績評価を前提とした雇用形態とします。
- (3) コミュニティスタッフ10名(午前5名、午後5名)を配置します。
スタッフは公募により、高齢者に適任な人材を採用します。
スタッフの採用については地域コミュニティの醸成という施設設置の趣旨から、中区区民利用施設協会で10～11月頃に募集のPRを行い、12月に内定のスケジュールで公正に事務を進めます。
- (4) 職員の勤務体制はセンターの運営に支障がないように、ローテーションを組んですべてのスタッフがどこの部署でも、何時いかなる場合でも対応出来るように体制を組んでおります。

(2) 職員の研修計画について

下記の項目に重点を置きながら、「利用者本位の視点に立った運営管理」を目指します。

- (1) 業務研修 朝・夕毎日行うミーティングにおいて、その日にあった事例を庶務担当者が報告し反省と討論を行うなど、苦情等の事後処理について事例に即して効果的な研修を実施します。
- (2) 接遇研修 利用者の好感度の第一は接遇であることを念頭に置き、心地よい快適で良質な接遇・手際のよい的確かつ迅速な対応・常に高齢者に安全で清潔な施設運営をします。
- (3) 人権研修 中区区民利用施設協会が主催する人権研修に全員参加します。
- (4) 個人情報保護の取扱いについての研修 個人情報の取扱い並びに横浜市個人情報の保護に関する条例に基づく罰則の内容及び民事上の責任等について周知徹底します。

(3) 個人情報の保護の措置について

個人情報の保護に関する条例に係わる受託者の義務についての個々具体的に検証を行い、事故のないように適正に取り扱い、万全を期してまいりました。今後も引き続き、法令の趣旨に即した個人情報の適切な管理及び運用を図ってまいります。

特に協会内部に個人情報保護推進委員会をすでに創設し、また「個人情報保護方針」を制定し各館に掲示、公表し個人情報の厳正な取扱いを徹底しております。

個人情報の保護に関して、疑念及び問題が生じたときは、緊急に事実関係の経緯を調査し、しかるべき対応をいたします。

職員、スタッフに対しては所長の責務として個人情報取扱特記事項を遵守し、利用・取得に関するルール、適正・安全な管理、第三者提供に関するルール、開示等に応じること・利用停止請求ルール、罰則等についての研修を実施し個人情報の適切な管理を徹底するなど万

全を期し、法令を遵守し厳正に対処します。

6 緊急時対策について

(1) 防犯、防災の対応について

(1) 危機管理のあり方については、当協会では「**事故・事件の発生時における危機管理のあり方について**」を定め、事件事故発生時の即応体制の有効な機能の確保について、緊急連絡網や初動体制など日頃の訓練を通じて、いざという時には数分で参集し、利用者の避難誘導の最優先を図るなど徹底しております。

(2) 災害時の特別避難場所として整備を進めるとともに、地域における緊急の場合にはいつでも受け入れられる避難施設として対応できるように柔軟に対応します。

(3) 当協会では、この施設内外での犯罪防止のため、スタッフが随時巡回するほか、常時、利用者との情報交換を行っています。警備会社と業務委託契約し、夜間・休館日の防犯対策を講じるほか、隣接の麦田町交番に随時のパトロールを依頼しています。

防災については、災害発生時、直ちに所定の消防計画に基づき自衛消防隊を立ち上げるなど、必要な措置を取れる体制となっております。

- ・ 役割分担表・非常放送マニュアルを事務所に貼付し日ごろから確認します。
- ・ 避難経路・消火器・消火栓設置場所記載ボードを 1 階受付前に判り易く設置しております。
- ・ 消火訓練を年 1 回実施 麦田地域ケアプラザと合同訓練を行い、緊急時には直ちに応援に駆けつけるなど相互に応援、協力を行い利用者の避難誘導等安全を図ります。
- ・ 避難・防災訓練を年 1 回利用者の避難を第一優先に実施し不測の事態に万全を期しています。

(2) その他、緊急時の対応について

7 その他

平成19年3月2日

平成19年度 老人福祉センター横浜市麦田清風荘 収支予算書

収入の部

項目	金額(円)	備考
指定管理料	38,944,000	収入内訳1のとおり
その他事業収入	300,000	自動販売機収入等
小計(A)	39,244,000	

支出の部

項目	金額(円)	備考
人件費	21,196,000	支出内訳1のとおり
事務費	1,720,000	支出内訳2のとおり
事業費	1,133,000	支出内訳3のとおり
管理費	13,795,000	支出内訳4のとおり
事務経費	1,400,000	
小計(B)	39,244,000	

差し引き

(A) - (B)	0	
-----------	---	--

収入内訳1 指定管理料内訳

項目	金額(円)
人件費	21,396,000
事務費	1,720,000
事業費	1,133,000
管理費	13,595,000
事務経費	1,400,000
その他収入(自販機等)	-300,000
計	38,944,000

支出内訳1 人件費

麦田清風荘

項目	金額(円)	備考
職員給与(所長)	3,863,000	@235,500×16.4月
職員給与(指導員)	3,260,000	@198,790×16.4月×1名
職員社会保険料等	924,000	健康保険料、健康診断、厚生年金、児童手当拠出金、雇用保険料、労災保険料
通勤費	252,000	(所長)@11,950×12月 (指導員)@26,930×年4回×1名
スタッフ賃金(通常)	11,882,000	(午前・午後)@840×4時間×345日×8名 (遅番)@840×4.5時間×345日×2名
スタッフ賃金(休暇対応)	370,000	@840×4時間×5.5日×20名 (繁忙期予備・その他) 35,000
スタッフ社会保険料等	306,000	健康診断(@8,200)、労災保険料
スタッフ交通費	539,000	@26,930×年4回×5名
計	21,396,000	

支出内訳2 事務費

項目	金額	備考
旅費	27,000	
消耗品費	604,000	
会議賄費	10,000	
印刷製本費	72,000	
通信費	220,000	
使用料及び賃借料	135,000	
備品購入費	200,000	
図書購入費	169,000	
施設賠償責任保険	75,000	
廃棄物処理費	80,000	ルート回収に伴う処分費
手数料	128,000	
計	1,720,000	

支出内訳3 事業費

項目	金額	備考
趣味の教室等自主事業費	1,133,000	
計	1,133,000	

支出内訳4 管理費

項目	金額	備考
光熱水費	6500000	
清掃費	3045000	
修繕費	400,000	
機械警備費	769,000	
冷暖房設備保守	1,415,000	
消防設備保守	325,000	
電気設備保守	601,000	
害虫駆除清掃保守	69,000	
その他保全費	471,000	
計	13,595,000	

19年度自主事業計画書

施設名 麦田清風荘

資料4

<新規事業>

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期	回数	参加者		自主事業経費			参加費		講師謝金		共催先 ねらい・新規理由 PR方法等
				募集 人数	延参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額	総経費	徴収の 有・無	参加 費用	1回1講師 あたり	1教室 講師謝金額	
60歳以上	書道	4月～9月 10月～翌3 月	12 12	20		133,332	0	133,332	無	0	5,555	133,332	利用者からの要望により平成19年度「趣味の教室」に新規で開講健康で明るい生活を楽しむため、教室を受講して教養を高めたり、生きがいづくりの場として提供します 広報よこはまなか版・なかカレンダー及び館内掲示板に掲載 受講案内の配布
60歳以上	コーラス	10月～ 翌年3月	12	20		66,666	0	66,666	無	0	5,555	66,666	
一般	パソコンサロン	通年	週4				0			0			パソコン操作でわからなくなった時相談できる場所があったらとの声を聞きパソコンサロンを開設します。 アドバイザーと一緒に問題を解決し、コミュニケーションの輪を広げます。 館内掲示板にポスター掲載
一般	防犯教室	11月	1	50		0	0	0	無	0	0	0	町内会・老人クラブ共催 振り込め詐欺・空き巣に遭わない為に、くらし安全指導員から予防対策を学びます 区版広報よこはま・なかカレンダー及び館内掲示板に掲載

<継続事業>

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期	回数	参加者		自主事業経費			参加費		講師謝金		共催先 ねらい PR方法等
				募集 人数	延参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額	総経費	徴収の 有・無	参加 費用	1回1講師 あたり	1教室 講師謝金額	
60歳以上	気功太極拳	4月～9月 10月～翌3 月	12 12	20 20		133,332	0	133,332	無	0	5,555	133,332	「趣味の教室」は教養を高めたり、健康維持・生きがいづくりを目的としています。また、講座内容はアンケート箱を設置し利用者の希望を取り入れています。 広報よこはま なか版・なかカレンダー及び館内掲示板に教室のご案内を掲出。また、「趣味の教室」は福祉局高齢福祉部高齢福祉推進課より、「老人福祉センターのごあんない」が配布され、PRボックスに設置。 館内にて受講案内チラシを配布
60歳以上	社交ダンス男女	4月～9月 10月～翌3 月	12 12	各15		133,332	0	133,332	無	0	5,555	133,332	
60歳以上	健康体操	4月～9月 10月～翌3 月	24 24	25 25		0	800	800	無	0	0	0	
60歳以上	料理	4月～9月	6	12		33,330	4,800	38,130	無	0	5,555	33,330	

60歳以上	パステル画	10月～ 翌年3月	12	15		66,666	2,700	69,366	無	0	5,555	66,666	
60歳以上	パソコンA	4月～6月 10月～11月	8 8	15 15		177,776	1,000	178,776	無	0	5,555	177,776	
60歳以上	パソコンB	4月～6月 10月～11月	8 8	15 15		177,776	1,000	178,776	無	0	5,555	177,776	
60歳以上	絵手紙	4月～9月	12	20		66,666	2,400	69,066	無	0	5,555	66,666	
60歳以上	ペン習字	4月～9月 10月～翌3 月	12 12	20 20		133,332	120	133,452	無	0	5,555	133,332	
60歳以上	健康教室	6月・10月・2 月	3	20		33,333		33,333	無	0	5,555	33,333	高齢者の疾病の予防を目的とする。保健師・看護師による健康相談の他、栄養士による栄養相談を行います。また、介護予防・リハビリ・生活相談を毎回時季にあったテーマを採り上げ、保健師・看護師・栄養士の話を聴き時には体や指を動かし、歌を歌ったり楽しみながら学びます。 区版広報よこはま・なかカレンダー及び館内掲示板に掲載
一般	開港150周年記念 ハマのもと事業 ～時代の流れと ともに～	8月・1月	2	30					無	0			地域の昔の写真・映像・お話を、地域の方と共同で開催します。地域の小中学生にも参加を呼びかけ、世代間の交流を目的とします。区版広報よこはま・なかカレンダー及び館内掲示板に掲載。
60歳以上	清風まつり	5月・10月	2							0			地域開放により、年齢の制限をせずに地域の住民が家族そろって参加出来るようにし、施設利用者によるカラオケ・舞踊・社交ダンス等、大広間における日頃の成果を発表し、楽しんでもらいます。 館内ポスター掲示
一般	お楽しみ クリスマス会	12月	1							0			地域開放により、年齢の制限をせずに参加してもらいます。カラオケ・舞踊・社交ダンス・フラダンス・リズム体操とフォークダンス・手品・コーラス等、日頃の成果を発表します。地域ボランティアの協力により清風レストランを開催します。 館内ポスター掲示

一般	利用者と コミスタ交流会	3月	1							0			施設利用者と職員・コミュニティスタッフの交流を目的とする。大広間にてカラオケ・ダンス・舞踊などスタッフも参加し互いの親睦を図りつつ利用者の生の声を聴き運営に活かし地域の方々に愛される施設作りに役立てていきます。新人のコミュニティスタッフを利用者の方に紹介します。 館内ポスター掲示
60歳以上	芋煮会	12月	1							0			地域住民との交流親睦を図る。地域開放している裏庭の畑で採れた野菜を使い、地域住民と芋煮会を兼ねて報告と反省会を行い、地域の方々の意見を聞き運営に活かし地域との連携をより深いものとする

1,155,541

自主事業計画書（内訳）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
趣味の教室 書道・コーラス は新規 気功太極拳・料理・パソコン・ 絵手紙・ペン習字・健康体操・ 社交ダンス・パステル画	<p>多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等、生きがいづくりの機会・社会参加及び交流を目的とします。</p> <p>内容は初心者向けの講座です。利用者からの要望により、書道・コーラスを新たに設けました。特に運動系の講座については、年齢、身体の機能的変化に応じ安全を考慮した指導をすすめております。</p> <p>また、今後は団塊の世代への利用を積極的にアピールし、バラエティに富み多種多様で現代のニーズを捉えた講座を企画します。</p>	<p>前期 4月～9月 後期 10月～3月</p> <p>回数は講座により異なりますが6回～24回となっています。</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコンサロン	<p>パソコン操作でわからなくなった時、気軽に相談できる場所があったらとの声を聞きパソコンサロンを開設します。</p> <p>年齢の制限はしません。多くの方に老人福祉センターを知って頂き利用して頂く機会になればと考えます。</p> <p>アドバイザーと一緒に問題を解決し、コミュニケーションの輪を広げます。</p> <p>アドバイザーも万能ではありません、すべて解決できるとは限りません。</p> <p>予約はありません。パソコンも3台です、互いに譲り合って利用していただきます。</p> <p>アドバイザーは、パソコン教室講師・パソコン教室修了者・清風荘スタッフ他</p>	<p>通年（第1月曜・年末年始休み） 毎週 月・火・木・金 午前9：00～11：30 午後2：30～4：30</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
防犯教室	<p>地域住民の安全と予防を考える。</p> <p>高齢者を狙ったひったくり・振込め詐欺・悪徳商法等が多発するなかそのような事件に遭わないため地域の安全・安心を考え、予防・対処法を防犯課の方を招いてお話を伺います。</p>	<p>年1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康教室	<p>高齢者の疾病の予防を目的とする。</p> <p>保健師・看護師による健康相談の他、栄養士による栄養相談を行います。また、介護予防・リハビリ・生活相談を毎回時季にあったテーマを採り上げ、保健師・看護師・栄養士の話を聴き時には体や指を動かし、歌を歌ったり楽しみながら学びます。</p>	<p>年3回</p>

自主事業計画書（内訳）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
開港150周年記念 ハマのもと事業 ～時代の流れと ともに～ 本牧麦田周辺の 明治・大正・昭 和・平成の移り 変わり	開港150年に向けた温故知新プレ事業 地元郷土研究家の話を聴きながら在りし日の山手・麦田・本牧・山下など、スライドを観ながら映像で散策をします。 また、外国との交流、貿易を通して人々の生活や街の様子がどのように移り変わったかを学びます。 年齢の制限はありません。 地域の小中学生にも参加を呼びかけ、 世代間の交流 を目的とします。	年2回 8月・1月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春の清風まつり 秋の清風まつり	利用者の親睦及び地域住民との交流を図る。 地域開放により、年齢の制限をせずに地域の住民が家族そろって参加出来るようにし、施設利用者によるカラオケ・舞踊・社交ダンス等、大広間における日頃の成果を発表し、楽しんでもらいます。	5月 10月 全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お楽しみ クリスマス会	サークルの発表会及び地域住民との交流を図る。 地域開放により、年齢の制限をせずに参加してもらいます。 カラオケ・舞踊・社交ダンス・フラダンス・リズム体操とフォークダンス・手品・コーラス等、日頃の成果を発表します。 地域ボランティアの協力により清風レストランを開催 します。	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
利用者と コミュニティスタッ フ の交流会	施設利用者と職員・コミュニティスタッフの交流を目的とする。 大広間にてカラオケ・ダンス・舞踊などスタッフも参加し互いの親睦を図りつつ利用者の生の声を聴き運営に活かし地域の方々に愛される 施設作り に役立てていきます。 新人のコミュニティスタッフを利用者の方に紹介します。	3月 1回